

# 指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和5年度		
施設名	秋田県立北欧の杜公園	設置年	平成 6 年
所在地	北秋田市上杉字中山沢128		
指定管理者	北欧の杜パークマネジメント共同企業体		
県所管課	都市計画課	都市整備チーム	

## 1 施設の概要

設置目的	北欧の杜公園は県北地域の広域的な余暇活動及び交流の場を提供し、実践することを目的に設置され、北欧の景観を思わせる壮大で牧歌的な自然環境を活かした施設整備が行われている。					
県の施策上の施設の位置付け	<b>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標</b> 新秋田元気創造プラン第5章/基本政策2「生活環境」/目指す姿3「安らげる生活基盤の創出」/施策の方向性③「安らぎと潤いのある空間づくり」において、「都市公園の整備」が位置付けられている。成果指標は県立都市公園の利用者数 <b>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの</b> より質の高い生活空間を確保するため、県民が四季を通じてゆとりと豊かさを実感できる空間の創出					
	200.7ha					
施設の面積	200.7ha					
主な設置施設	パークセンター、パークゴルフ場、オートキャンプ場、テニスコート、わんぱく広場、イベント広場、アジリティ、なべっこ広場					
指定管理業務の内容	料金制	有（利用料金併用制）				
	料金設定	別添資料による				
	サウンディング実施対象施設※					
	指定期間	R3. 4. 1 ～ R8. 3. 31				
	営業期間・時間	9：00～17：00（12/29～1/3を除く）				
自主事業の内容	①維持管理(施設管理、植物管理) ②運営管理(利用受付、利用案内、広報広告、催事、運営協議会の設置等) ③法令管理(財産管理、許認可、賠償責任等)					
	講習会型イベント(クリスマスリース、ミニ門松、ナチュラルクラフト等)、地域交流型イベント(春の香り、秋祭り、雪まつり、餅つき大会、芋ほり体験)、室内展示型イベント(クリスマスツリー、門松、七夕飾り)、自然観察会(年4回)、木育イベント、パークゴルフ大会、冬のアクティビティ(バナナボート、スノーボート)、そり山、冬キャンプ、ストライダーレース及び「県の記念日」、「都市公園制度制定150周年記念」の施設無料開放					
直近3年の年間利用者数	R3	126,300人	R4	137,782人	R5	122,762人
直近3年の年間利用収入	R3	13,184千円	R4	14,660千円	R5	15,090千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		R元	R2	R3	R4	R5
収入計		73,812	75,998	79,854	85,728	83,164
利用料金収入		8,294	8,781	13,184	14,660	15,090
指定管理料		65,150	66,356	66,450	66,450	66,450
その他収入		368	861	220	4,618	1,624
支出計		73,812	75,998	79,854	85,728	82,505
人件費		21,665	20,856	23,961	24,646	22,867
光熱水費		5,356	5,117	6,922	9,741	9,443
修繕費		1,956	1,713	1,464	1,507	1,468
外部委託費		8,890	6,040	7,021	7,010	7,348
その他経費		35,945	42,272	40,486	42,824	41,379
差引		0	0	0	0	659

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

## 2 観点ごとの評価

### <観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

#### 【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

#### ○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

#### ○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和5年度の目標	利用者数 149,000人
----------	---------------

#### ○指定管理者による実績報告

令和5年度の実績	実績	122,762	達成率	82.4%	
	具体的な取組とその効果	令和5年春にコロナの感染症のレベルが下がり年度当初は順調に来園者が推移した。しかし6月以降のクマ騒動、猛暑により屋外での行動が敬遠された。冬期間は小雪などの影響を受けて冬のアクティビティーが短期間で終了し目標人数に達しなかった。			
直近3年の実績	年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	目標	165,000	166,000	167,000	
	実績	161,863	112,180	133,782	
	達成率	98.1%	67.6%	80.1%	
令和6年度の目標(設定根拠)	目標	135,000人			
	設定根拠	令和6年度においてもクマの出没による屋外散策利用の減少などが想定され、135,000人程度が適正な利用水準と想定したため。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

### <観点 I> の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	コロナが収束し、それまで低迷していた利用者の回復が見込まれたが夏季高温、クマの近隣での出没情報、豪雨、小雪などのマイナス要因が働いた。さらにわんぱく広場での噴水工事による児童、幼児連れの利用者の減少も響いている。
県(所管課)	B	7月の豪雨や猛暑の影響により、前年度より約11,000人減少したものの、自主事業を積極的に実施し、指定管理開始年度から利用者数の目標達成率が80%以上を継続していることは評価できる。	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。  
また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和5年度 の実績	実績	97.0%		
	具体的な 取組と その効果	キャンプ場の予約方法をWEBによる方式に変更した。それによりこれまで9:00～17:00までであった予約時間が24時間予約可能となり利用者の利便性が向上した。パークゴルフ場利用者には利用者へのキャンペーンを実施し効果を得た。また、キャンプ場については開設期間を延長、冬キャンプ場の開設も1ヶ月早めた。アンケート435件のうち「満足・やや満足」423件		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R2年度	R3年度	R4年度	
	87.3%	83.6%	93.0%	

＜観点Ⅱ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
		指定管理者	A
	県 (所管課)	A	利用者のニーズに合った自主事業を実施するなど、きめ細かに対応しており、満足度90%を超える高水準を2年間継続していることは評価できる。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

＜観点Ⅲ＞ 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	経費の 低減実績	R4年度に比べ支出が3,223千円削減した。
	具体的な 取組と その効果	①外部作業の大型機械の導入②清掃作業員の人員見直し③節電④大修繕にならない様に設備の保守点検を密にし予防保全に努めた④原油高騰による電気料への影響がなかった。などの要因による。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	収入の 増加実績	R4年度に比べ利用料収入が430千円の増となった。
	具体的な 取組と その効果	これまで収入が減少する11月から12月の期間中、①キャンプ場の11月第1週までの開場期間延長②冬キャンプ場開場を1ヶ月早め12月から開場した。

＜観点Ⅲ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	経費の削減で約4%、施設利用収入の増加で約3%の改善実績となった。
	県 (所管課)	B	経費の削減で約4%、施設利用収入の約3%増加し改善されていることからB評価とする。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

<p>令和5年度 の実績</p>	<p>○人員配置 施設の管理運営に必要な人員を配置し、様々な業務に主体的に対応できるよう事務所内職員はマルチスタッフとして活動している。</p> <p>○職員の資質向上 火災を想定した自主避難訓練を年1回実施している。また、グリーンスタッフを含め、救急救命講習を2～3年に1回実施している。グリーンスタッフの安全大会を年1回実施している。</p> <p>○地域や関係団体等との連携 中学生職場体験、スキー授業やボランティアの受け入れを行っている。</p> <p>○安全対策 維持管理、施設修繕及び設備点検等の年間作業計画を作成し、確実に点検等が行われるようにしている。また、巡回、施設点検パトロール等の結果から、修繕や使用制限などの迅速な対応をとり、安全・安心を提供している。</p> <p>○危機管理等 事故対応マニュアルやハザードマップを作成、緊急連絡網を整備している。緊急時に素早く対応できるよう、職員が目が届きやすい場所に掲示している。</p> <p>○地域課題の解決 人口減少、少子高齢化、観光促進の面で子育て層や高齢者が楽しめる企画やイベントを提供した。また、地元の団体とコラボし集客力のあるイベントを企画、広範囲で来園者が得られる事業を開催した。</p>
----------------------	--

＜観点Ⅳ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	クマの出没情報や夏期の高温、冬の小雪などのマイナス要因は働いたが、季節ごとに様々なイベントを開催し来園者に「美しく楽しい公園」という印象を持って頂けていると考える。北秋田地域における県の課題(人口減少、少子高齢化、観光促進)の解決の糸口となる様にさらに付加価値をつける。
	県 (所管課)	B	モニタリングの結果及び運営協議会の開催状況等から、管理運営業務が適正に行われている。

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)  
県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

## 【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)
<ul style="list-style-type: none"><li>・健康運動、レクリエーションの場となり、心身の健康増進等に寄与している。</li><li>・観光客の誘致等により地域の賑わいを創出、活性化に寄与している。</li><li>・地域のコミュニティ活動の拠点、市民参画の場となりコミュニティ形成に寄与している。</li><li>・子どもの健全な育成の場を提供し、子育て、教育に寄与している。</li></ul>
○施設運営の課題
<ul style="list-style-type: none"><li>・施設の老朽化対策</li></ul>
○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)
<ul style="list-style-type: none"><li>・秋田県公園施設長寿命化計画(R4～R13)に基づき、計画的に更新、修繕を実施</li><li>・計画と施設の状況に乖離がないよう、定期的(5年毎)な計画の見直しを令和8年度に実施予定</li></ul>

秋田県立北欧の杜公園の公園施設等を使用する場合の利用料

1 施設利用料

区分			利用料金の額	
パークセンター	第1研修室	全区分	1時間につき 720円	
		2分の1区分	1時間につき 360円	
	第2研修室	1時間につき 960円		
オートキャンプ場	テントサイト	電源を使用する場合 定員6名	宿泊 全日	1区分1泊につき 4,900円
			2泊目以降(繁忙期を除く)	1区分1泊につき 2,500円
			定員を超える中学生以上	1区分1名1泊につき 200円
			定員を超える3歳以上	1区分1名1泊につき 100円
		日帰り	平日	1区分1回につき 1,500円
			土曜日・日曜日・休日	1区分1回につき 1,800円
			定員を超える中学生以上	1区分1名1回につき 200円
			定員を超える3歳以上	1区分1名1回につき 100円
	電源を使用しない場合 定員6名	宿泊 全日	1区分1泊につき 4,400円	
		2泊目以降(繁忙期を除く)	1区分1泊につき 2,200円	
		定員を超える中学生以上	1区分1名1泊につき 200円	
		定員を超える3歳以上	1区分1名1泊につき 100円	
	日帰り	平日	1区分1回につき 1,200円	
		土曜日・日曜日・休日	1区分1回につき 1,500円	
定員を超える中学生以上		1区分1名1回につき 200円		
定員を超える3歳以上		1区分1名1回につき 100円		
キャンピングカーサイト	宿泊	1区分1泊につき 7,100円		
	日帰り	1区分1回につき 2,400円		
トレーラーハウス	タンゴ	宿泊 定員5名	1台1泊につき 14,300円	
	アバーソ	宿泊 定員4名	1台1泊につき 12,600円	
テニスコート			1面1時間につき 250円	
パークゴルフ場	中学生以上		1人1日につき 500円	
	3歳以上		1人1日につき 250円	
	中学生以上回数券(11回券)		4,300円	
	3歳以上回数券(6回券)		1,250円	

備考

- 1 使用時間を単位とする使用については、使用時間がその使用について定められた使用時間の単位となる時間(以下備考1及び3の表の備考1において「単位使用時間」という。)に満たないとき又は使用時間に単位使用時間未満の端数があるときは、当該使用時間又は当該端数を単位使用時間とする。
- 2 この表において「宿泊」とは、午後1時から翌午前11時までをいい、「日帰り」とは、午前10時から午後4時までをいう。ただし、トレーラーハウスにおける「宿泊」は、午後1時から翌午前10時までをいう。
- 3 この表において「休日」とは、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日をいう。
- 4 この表において「繁忙期」とは、4月20日から5月11日のゴールデンウィーク期間、8月8日から同月20日のお盆期間、9月13日から同月27日のシルバーウィーク期間の各期間の内、毎年度、指定管理者が定める。

2 附属施設・設備利用料

区分		利用料金の額
オートキャンプ場	シャワー	1回につき 100円
	洗濯機	1回につき 200円
	乾燥機	1回につき 200円
休憩所	シャワー	1回につき 100円

3 器具利用料

区分		利用料金の額
自転車	中学生以上	1台2時間につき 200円
	3歳以上	1台2時間につき 100円

拡声装置	1式1時間につき	360円
テニスラケット	1本1回につき	250円
その他の器具	1品目1単位1回につき	110円

備考

- 1 使用時間を単位とする使用については、使用時間が単位使用時間に満たないとき又は使用時間に単位使用時間未満の端数があるときは、当該使用時間又は当該端数を単位使用時間とする。